**公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部**

**花いっぱい活動支援事業　募集要項**

「学校花いっぱい支援事業（チューリップ球根の贈呈、以下チューリップ球根）（シクラメン鉢植えの贈呈、以下シクラメン鉢植え）」は、「心の教育・学校環境整備」に寄与する教育活動に対し助成を行う事業で、下記要項のとおり実施します。本事業は、公益財団法人が行う教育振興事業のため、「申請書」「受領書」「報告書」３点の書類（千葉教弘のホームページ「https://chibakyoko.jp」からダウンロードが可能です）をご提出いただきます。

１．主催　公益財団法人　日本教育公務員弘済会　千葉支部

２．助成要件

（1）助成の趣旨

【チューリップ球根】

植物を大切にする心、植物の生長などを楽しむ豊かな心の育成に資する教育活動に

助成し、植物の栽培を通して教育環境を整備する一助とします。

　　【シクラメン鉢植え】

植物を大切にする心、植物の生長などを楽しむ豊かな心の育成に資する教育活動に

助成して、教育環境を整備するとともに県内の農業系の学科等で学ぶ生徒の活動を紹

介する一助とします。

（2）募集対象

【チューリップ球根】

　千葉県内国公立幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を対象とします。

　　【シクラメン鉢植え】

　　　千葉県内の国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及びチュー

リップの球根を申請しない国公立幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を対象と

します。

（3）募集数

【チューリップ球根】100園（希望により100球か50球）

【シクラメン鉢植え】100校（2鉢を1セット）

（4）募集期間　　毎年７月末日まで

（5）スケジュール

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 【チューリップ球根】 |  |  | 【シクラメン鉢植え】 |  |
| 7月末日 | 申請書提出締切 |  | 7月末日 | 申込書提出締切 |
| 8月上旬 | 選考 |  | 8月末日 | 申請書提出締切 |
| 8月中旬 | 採否結果の通知 |  | 10月上旬 | 選考 |
| 9月中 | 球根お届け |  | 10月中旬 | 採否結果の通知 |
| 翌年度4月末日 | 報告書提出締切 |  | 12月頃 | 鉢植えお届け |
|  |  |  | 翌年度4月末日 | 報告書提出締切 |

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

（6）応募方法

【チューリップ球根】

① 申請書作成・提出

ア 千葉教弘のホームページ「https://chibakyoko.jp」を開き、教育振興事業→教育文　化事業の花いっぱい活動支援→「こちらをクリックし、その他ダウンロード」をクリック→下にスクロール→「花いっぱい活動申請書」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 申請期間内に学校担当者に渡すか、当会まで郵送でお送りください。

捺印が必要のため、ＦＡＸによる申請は受け付けておりません。

② 締切　締切は毎年7月末日の消印有効とします。

【シクラメン鉢植え】

①申込書提出

ア 千葉教弘のホームページ「https://chibakyoko.jp」を開き、教育振興事業→教育文化事業の花いっぱい活動支援→「こちらをクリックし、その他ダウンロード」をクリック→下にスクロール→花いっぱい活動支援「シクラメン鉢植え」申込書をダウンロードしてください。

イ 申込書に必要事項を記入し、7月末日までお申し込みください。

ウ 期間内に学校担当者に渡すか、当会まで郵送、ＦＡＸ、メールでお送りください。

② 申請書作成・提出

ア 申込いただいた中から抽選により100校を選出し、当選校には、当会から「花いっぱ

い活動（シクラメン）申請書」を送付させていただきます。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 申請期間内に学校担当者に渡すか、当会まで郵送でお送りください。

捺印が必要のため、ＦＡＸによる申請は受け付けておりません。

③ 締切　締切は毎年8月末日の消印有効とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の学校名及び助成内容を、

ホームページ、広報誌等で公表します。

3. 助成方法

　 学校担当者が各学校（園）にチューリップの球根（希望により100球か50球）、シクラメ

ン鉢植え（2鉢）をお届けします。お受取になりましたら「受領書」をご提出ください。

4. 選考

（1）選考方法

① 日教弘千葉支部教育振興事業選考委員会の選考後、支部幹事会の議を経て支部長

が助成対象を決定します。

② 採否の理由についての問い合わせには回答しません。

（2）選考基準

① 事業の公益性・社会性 申請活動が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。

② 事業の適正性 申請活動が、助成の趣旨と合致しているか。

③ 事業の必要性 申請活動が助成要件に定める期間内に応募されているか。

5. 助成対象団体の義務等

対象団体は、活動の終了後に経過・結果等に関する「実施報告書」を提出してください。

【チューリップ球根】

「球根を植えている子どもたち」「開花したチューリップを囲む子どもたち」の写真、

いずれか１枚を「実施報告書」に貼付し、ご提出いただくことで報告とします。

【シクラメン鉢植え】

校内にシクラメンを飾った写真を「実施報告書」に貼付し、ご提出いただくことで報

告とします。

報告書は千葉教弘のホームページ「https://chibakyoko.jp」からダウンロードが可能です。期日までに、当支部宛に郵送にて送付してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6．その他

　 提出いただいた写真は当会の広報誌に掲載することがあります。

その際は所属長宛にご連絡いたします。

7. その他注意事項

（1）提出された書類等は返却しません。

（2）万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。

（3）選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

（4）助成決定者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。

また、研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

8. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部「花いっぱい活動支援」係

　〒260-0013　千葉市中央区中央4-13-10　教育会館新館7Ｆ

ＴＥＬ：０１２０－１０－８８５１　　Ｅ-ＭＡＩＬ：info@chibakyoko.co.jp